

議案第17号

向日市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

向日市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を制定する。

よって、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月24日提出

向日市長 安田 守

別表第1

年額報酬

階級	金額	階級	金額
団長	82,500	副分団長	45,500
	円		円
副団長	69,000	班長	37,000
	円		円
分団長	50,500	団員	36,500
	円		円

別表第1

年報酬

階級	金額	階級	金額
団長	214,000	副分団長	74,000
	0円		円
副団長	170,000	班長	60,000
	0円		円
分団長	100,000	団員	52,000
	0円		円

別表第2を次のように改める。

別表第2

出勤報酬

区分	支給額
災害	1日つき 8,000円
警戒又は訓練	1日につき4時間以内 の場合 4,000円
	1日につき4時間を超 える場合 8,000円

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。